

一 般 競 争 入 札 公 告

下記の建設工事について、次のとおり条件付一般競争入札を行うので、さつま町契約規則（平成17年さつま町規則第43号）第2条の規定に基づき公告する。

平成30年6月14日 さつま町長 日高 政勝

記

工 事 発 注 表

工事発注部署	さつま町役場 建設課
工事番号	第30-9号
発注工事種別	土木一式工事
工事名	過疎対策道路整備事業 笠之元線30-1工区
工事場所	さつま町 船木 地内
入札方法	かごしま縣市町村電子入札システムによる。
工事概要	延長 L=260m 幅員 W=4.0m
工事期間	契約日翌日から平成31年1月10日（木）まで
予定価格	事前公表しない。
最低制限価格	有（ただし、公表しない。）
工事内訳書提出有無	有
発注区分・条件	以下の条件を満たしていること。 （1）さつま町入札参加資格者名簿に登載され、さつま町建設工事等入札参加資格格付基準に基づき通知した、 平成29年度さつま町建設工事入札参加資格者格付等結果通知書で「土木一式工事格付A級・B級」を有している者。
前払い金	前払金保証会社の保証がなされた契約金額500万円以上の建設工事請負契約で、町長が財政上支障が無く適当と認めたものに限り、前金払いを契約金額の4割以内、中間前金払を2割以内において、前金払ができる。
入札保証金	さつま町契約規則第6条第2号により免除
契約保証金	契約金額300万円を超える場合は、契約金額の10.0分の10以上
設計図書閲覧場所	さつま町役場 本庁2階 建設課前閲覧コーナー
設計図書閲覧期間	平成30年6月14日（木）から平成30年6月27日（水）午後1時まで
入札参加申込期限	平成30年6月20日（水） 午後1時まで
入札参加申込先	かごしま縣市町村電子入札システム
入札参加資格対象外通知書送付期限	平成30年6月21日（木） 午後5時まで
質問受付期間	平成30年6月20日（水） 午後1時まで
質問受付場所	さつま町役場 財産管理課 契約検査係
質問等回答期限	平成30年6月21日（木） 午後5時まで
入札書受付期間	平成30年6月22日（金） 午前8時30分から 平成30年6月27日（水） 午後1時まで
入（開）札日・時	平成30年6月28日（木） 午前9時15分から
入（開）札場所	さつま町役場 本庁2階 電子入札室

<p>参加資格に関する事項</p>	<p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による許可を有する者でさつま町入札参加資格者名簿に登録されていること。</p> <p>(3) 建設業法第28条第3項の規定による営業停止の期間中でないこと。</p> <p>(4) 本町が公告の際に提示した条件等に適合していること。</p> <p>(5) 条件付一般競争入札の対象となる工事（以下「対象工事」という。）において、建設業法第19条の2の規定による現場代理人及び同法第26条の規定による主任技術者、監理技術者等を適正に配置することができること。</p> <p>(6) 公告から入札時までの期間において、さつま町建設工事請負契約に係る指名停止等の措置要綱（平成17年さつま町告示第12号）に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。</p> <p>(7) 手形交換所による取引停止処分又は主要取引先から取引停止等の事実がないこと。</p> <p>(8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続の決定を受けている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続の決定を受けている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>(9) さつま町への納税義務がある入札参加者の場合は、町税等の滞納がない者。</p> <p>(10) その他建設業法等の法令及び規則等に違反していない者。</p> <p>(11) 土木一式工事格付A級を有している者は、平成30年2月5日から平成30年6月5日までの同一工種（土木一式工事）の工事成績評定の平均点が65.0点以下でないこと。 土木一式工事格付B級を有している者は、平成30年5月8日から平成30年6月5日までの同一工種（土木一式工事）の工事成績評定の平均点が65.0点以下でないこと。</p>
<p>入札の無効に関する事項</p>	<p>(1) 入札に参加する資格がないものが入札したもの。</p> <p>(2) 談合その他不正な行為があったと認められるもの。</p> <p>(3) 工事内訳書の提出が求められた場合において、工事内訳書が添付されていないもの。</p> <p>(4) 入札書と工事内訳書の工事名が相違するもの。</p> <p>(5) 紙入札参加承認後、かごしま県市町村電子入札システムによる入札書を提出した場合。</p> <p>(6) その他町長があらかじめ指示した事項に違反したもの。</p>
<p>注意事項</p>	<p>(1) 入札参加申込書及び入札書等を提出する際は、かごしま県市町村電子入札システムにより行うこと。</p> <p>(2) 電子入札をすることができない場合は、入札書締切前日までに紙入札参加申請書を提出し、承認をうけること。</p> <p>(3) 現場代理人、主任（監理）技術者は、入札参加提出申込日までに3か月以上雇用されている者であること。（直接的雇用及び恒常的雇用条件）</p> <p>(4) その他、かごしま県市町村電子入札システム利用規約による。</p> <p>(5) 同種工事において、同時期に請負うことができる工事案件数は、5件までとする。したがって、同一日の入札で受注件数が5件に達したときは、後の開札案件については、辞退扱いとする。</p>